

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## 株式会社日本政策金融公庫（証券コード：－）

### 【据置】

|         |     |
|---------|-----|
| 長期発行体格付 | AAA |
| 格付の見通し  | 安定的 |
| 債券格付    | AAA |

### ■格付事由

- 日本政策金融公庫（日本公庫）は、国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫を前身とする政策金融機関。中小企業・小規模事業者、農林水産業者などに対する事業資金融資、信用保証協会が行う債務保証に対する保険の引き受けなどを通じて、民間金融の補完的な役割を担う。格付は、法令上国との結びつきが強く政策上の存在意義、重要性が極めて高いことなど、国との密接な関係に支えられている。
- 根拠法に基づき役員を選任・解任手続きに主務大臣の認可が必要なほか、政策金融の実施にあたっては、補給金、出資金、貸付金などにより必要な財源が国の予算により措置されることから、人や資金の面で国との結びつきは強い。景気後退時には、融資業務で想定を上回る貸倒損失が生じたり、信用保険業務で保険収支が悪化したりする傾向にある。こうした状況において、個々の勘定については期間損益が赤字となる可能性はあるものの、業務の遂行に支障をきたさないように国は適宜、出資など追加的な財政措置を講じており、政府の支援姿勢は明確である。
- 総融資残高は12/3期をピークに減少している。危機対応円滑化業務にかかるツーステップローンの約定回収と、景気回復に伴う3事業（国民生活事業、農林水産事業、中小企業事業）の融資実績の減少が背景にある。もっとも、政策金融の担い手としての存在感は引き続き強固である。3事業では、国の成長戦略に基づき、創業や海外展開、農林水産などの分野に重点的に取り組んでいるほか、民間金融機関との協調融資を積極的に推進し民業補完機能を強化している。また、足元では、19年10月に発生した台風19号で被害を受けた中小企業・小規模事業者を対象とする低利率の特別貸付制度を創設し、セーフティネット機能を発揮している。
- 国民生活事業と中小企業事業は、民間で対応が困難なリスクの高い先への融資が多いことから不良債権比率が高く、与信費用は膨らみやすい。与信費用の増加を主因として、国民生活事業では19/3期に続き20/3期上半期でも赤字となり、中小企業事業では20/3期上半期に赤字となったものの、日本公庫全体の最終利益は保険契約準備金戻入額の計上により黒字が維持されている。純資産は国からの追加出資と利益の蓄積で厚みを増しており、リスクバッファとしての十分性は確保されている。

（担当）南澤 輝・清水 達也

### ■格付対象

発行体：株式会社日本政策金融公庫

### 【据置】

| 対象      | 格付  | 見通し |
|---------|-----|-----|
| 長期発行体格付 | AAA | 安定的 |

| 対象            | 発行額   | 発行日         | 償還期日        | 利率     | 格付  |
|---------------|-------|-------------|-------------|--------|-----|
| 第4回社債（一般担保付）  | 100億円 | 2009年10月29日 | 2029年9月20日  | 2.20%  | AAA |
| 第10回社債（一般担保付） | 150億円 | 2010年5月12日  | 2030年3月19日  | 2.167% | AAA |
| 第15回社債（一般担保付） | 100億円 | 2010年10月29日 | 2030年10月29日 | 1.911% | AAA |
| 第18回社債（一般担保付） | 150億円 | 2011年5月9日   | 2031年5月9日   | 2.157% | AAA |
| 第22回社債（一般担保付） | 100億円 | 2011年10月28日 | 2031年10月28日 | 1.853% | AAA |

(注) 上記の株式会社日本政策金融公庫社債は、日本公庫と株式会社国際協力銀行（JBIC）が連帯して債務を負う。

## 格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2019年12月3日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：加藤 厚  
主任格付アナリスト：南澤 輝
3. 評価の前提・等級基準：  
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：  
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「財投機関等の格付方法」（2014年3月13日）として掲載している。
5. 格付関係者：  
(発行体・債務者等) 株式会社日本政策金融公庫
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：  
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。  
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
  - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
  - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：  
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

### ■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル